

# 城北中央公園ドッグラン利用規約

ドッグランを利用する時は、利用者登録が必要です。  
利用者登録を済ませてから、ご利用ください。  
ドッグラン利用の際は、利用者登録証を首から提げてご利用ください。  
利用者登録は、一年毎の更新が必要です。  
有効期限は、狂犬病予防接種済票の発行年度の翌年6月末日までです。

1. 役員の指示に従ってください。下記に関わらず管理上支障のある場合は、ご利用をお断りすることがあります
2. 犬のフンや嘔吐物、その他のゴミは、飼い主が必ず持ち帰ってください
3. おやつ、フードの使用は、施設内ではできません(管理側主催の催事は例外です)
4. ドッグラン内での人の飲食や喫煙はご遠慮ください(おそうじ会で配る飲み物は例外です)
5. 犬以外のペットの利用はできません
6. 訓練士等の営業活動はできません(管理側主催の催事は例外です)
7. リードはドッグラン内に入って、犬が慣れてから放してください  
また、ドッグランを出るときは、必ず中でリードを付けてから出て下さい
8. 予防接種(狂犬病)を受けていないと利用できません
9. 最後のワクチン接種が終わっていない子犬(4ヵ月以内)の入場はできません
10. 噛み癖のある犬、飼い主がコントロールできない犬、他の犬や利用者に恐怖感を与える犬、闘犬類は入場できません  
ただし、口輪・犬を制御できる道具をつければ入場できます
11. 発情期のメス犬及び、病気になるいは内部的・外部的に寄生動物を持った犬(ノミ・ダニ・回虫等)を持った犬は利用できません
12. 飼い主は常に愛犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できる十分な気配りをお願いします
13. 咬傷事故等のトラブルに関して、城北中央公園サービスセンター及び城北DOG WANは一切関与しません  
当事者間で話し合い、解決してください
14. 犬同士のケンカの場合、飼い主はケンカを止めさせ、犬を落ち着かせてからリードを付けてください  
トラブル当事者は犬と一緒に一旦退場していただきます
15. 車での利用者は、車を所定の駐車場に停めてからご利用ください

《平成19年9月に、下記の1事項を追加しました》

1. 年齢に関わらず、犬を連れていない人は、入場できません  
ただし、役員等のボランティアがラン内で活動するとき(おそうじ会、日常の清掃、整備等)は例外とします

《平成25年4月に、下記の2事項を追加しました》

1. 中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です  
ただし、未就学児は保護者の同伴でも入場はできません
2. ドッグカー、ベビーカーをラン内に持ち込むことはできません